

## 1. 多摩市における街路樹の現状

多摩市では現在、約1万5千本の街路樹（高木）を管理しています。これらの高木は、多摩ニュータウン開発時に植栽され、諏訪・永山の第一次入居から約50年が経過し、大径木化、老木化が顕著に表れ、根上がりや越境、倒木、枝折れといった問題が市内の様々なところで見られるような状況になっています。

最近の市政の状況及び今後想定される状況を鑑みると予算を単に増額して手厚く管理していくことは難しい状況です。そのため、次の世代の方々にこのまま引き継いで負担を負わせるのではなく、今私たちが将来的な管理負担の軽減に向けて、管理しやすい樹種への変更や間引きによる緑の量の適正化を図るなど、時代の変化に応じた様々な対策やメリハリをつけて高木を適切に剪定管理できる街路樹環境に転換していくことがとても重要と考えています。

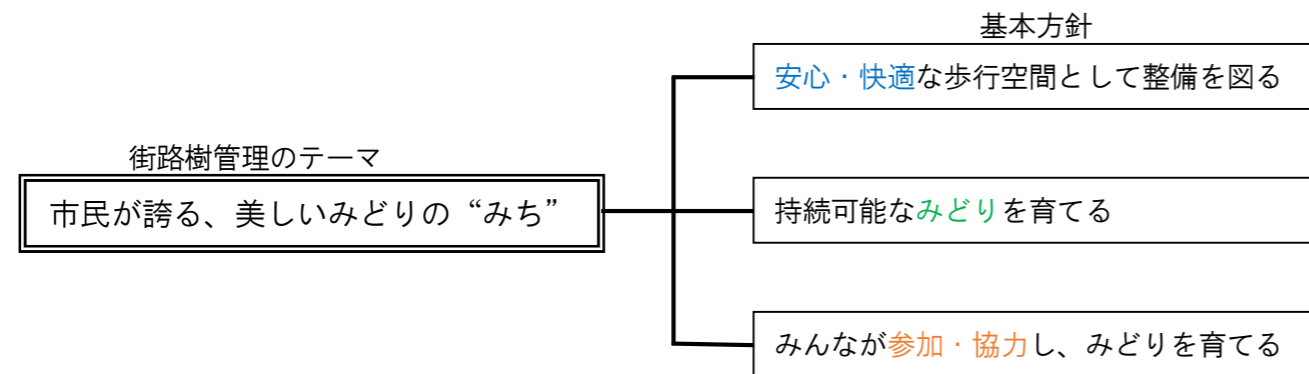
## 2. 多摩市街路樹よくなるプラン改定版について

### （1）多摩市街路樹よくなるプラン改定版とは

大径木化、根上がり、見通しの支障等の問題を解決するために策定した、街路樹の管理指標で、多摩市の街路樹管理の方向性や方針を実現させるための取組みについて示したものです。

### （2）街路樹管理のテーマ、方針

市の街路樹に関する取組みの方向性を踏まえた、街路樹管理のテーマ、方針を以下に示します。



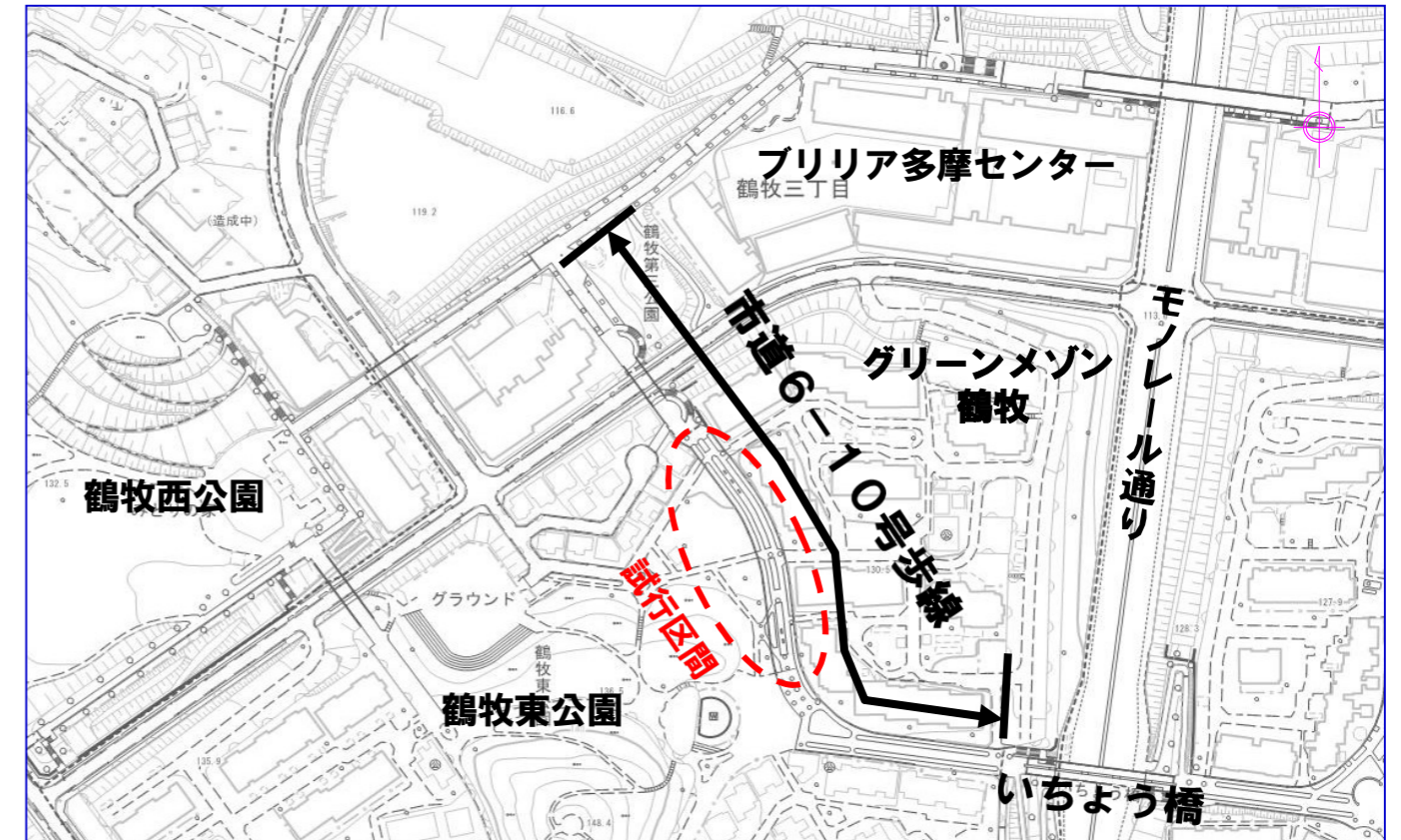
### （3）改善モデル路線について

街路樹が原因となる問題への改善について検証しながら取組むために、一部の路線をモデルとして課題改善を試行的に実施する9つの「改善モデル路線」を選定しており、本路線はそのうちの1路線になります。改善モデル路線では市民の皆さんと合意形成を図りながら街路樹環境の更新手法について決定し、決まった更新手法を用いて改善モデル路線の一部で試験施工を行い、結果を踏まえた上で当該路線全体や同様の課題を有する他の路線へ順次展開することを考えていきます。

## 3. 市道6-10号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）について

### （1）試行区間の概要

本路線は周辺に公園や住宅地など多く、多摩センター駅からも徒歩圏内であるため、通勤、通学などで利用される遊歩道となっています。試行区間は、下図の破線で示した箇所、3列の植樹帯があり、両脇にシラカシが4本、中央にエンジュが10本植栽された、延長120mを試行区間としています。



### （2）市道6-10号歩線の課題

この遊歩道には主に3つの課題があります。

#### ① 歩行空間を狭めている

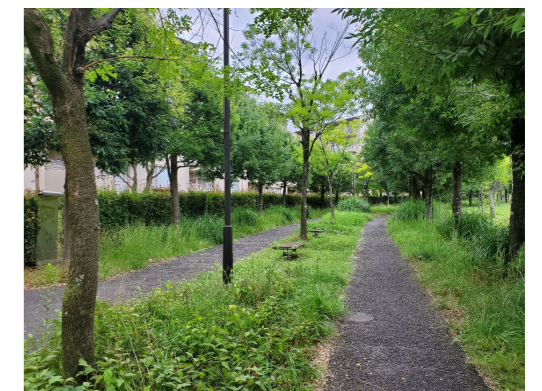
- ・ 雑草が繁茂する夏場などは通行空間が狭小化している。
- ・ 自転車や車いすですれ違うことが困難。

#### ② 樹木の重複、隣接地への越境

- ・ 隣接地の植栽と重複し、暗がりの発生や見通しを悪くしている。
- ・ 集合住宅側では枝が越境し、将来的に根上がり等により、建物に影響を与えてしまう可能性がある。

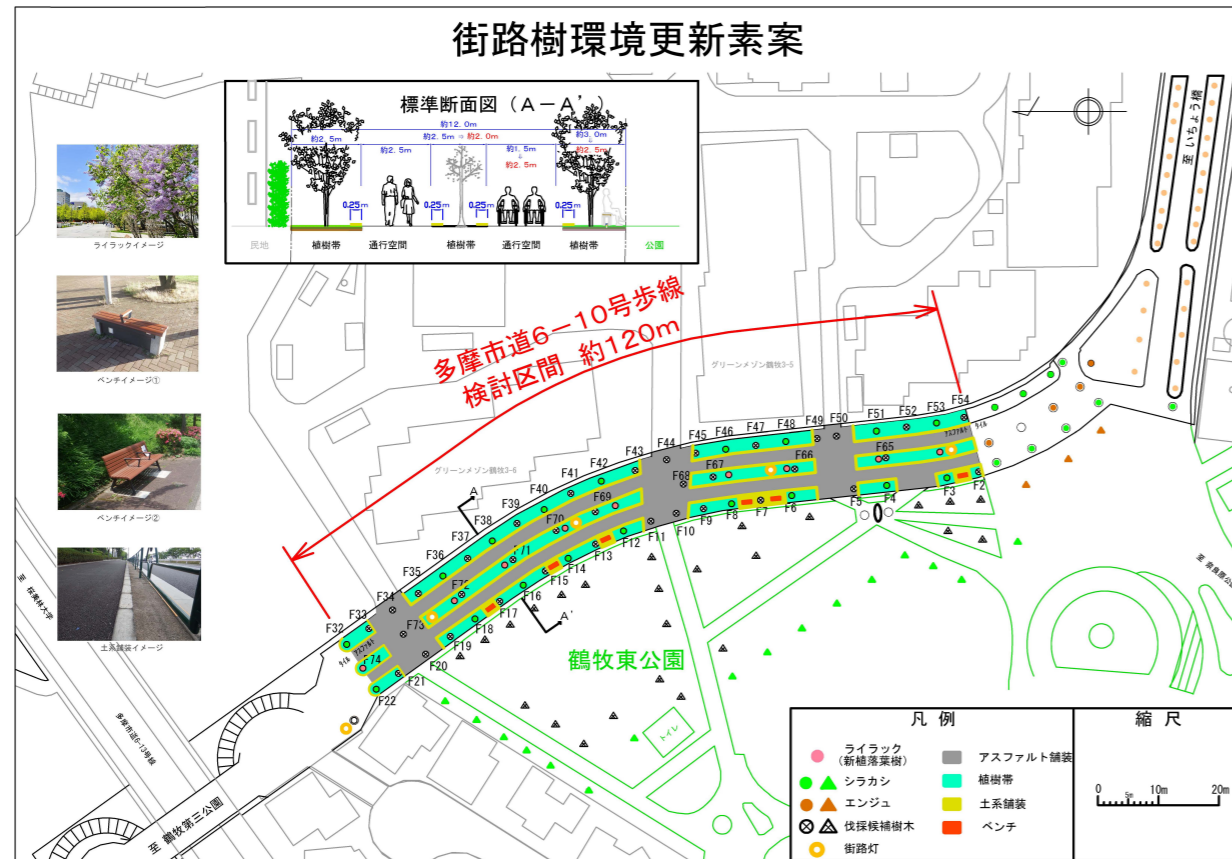
#### ③ 樹勢の衰退（中央のエンジュ）

- ・ 植樹されてから数十年が経過し、エンジュさび病を発症している。
- ・ 幹や枝に折れ痕もみられるため将来的に倒木のリスクが懸念される。

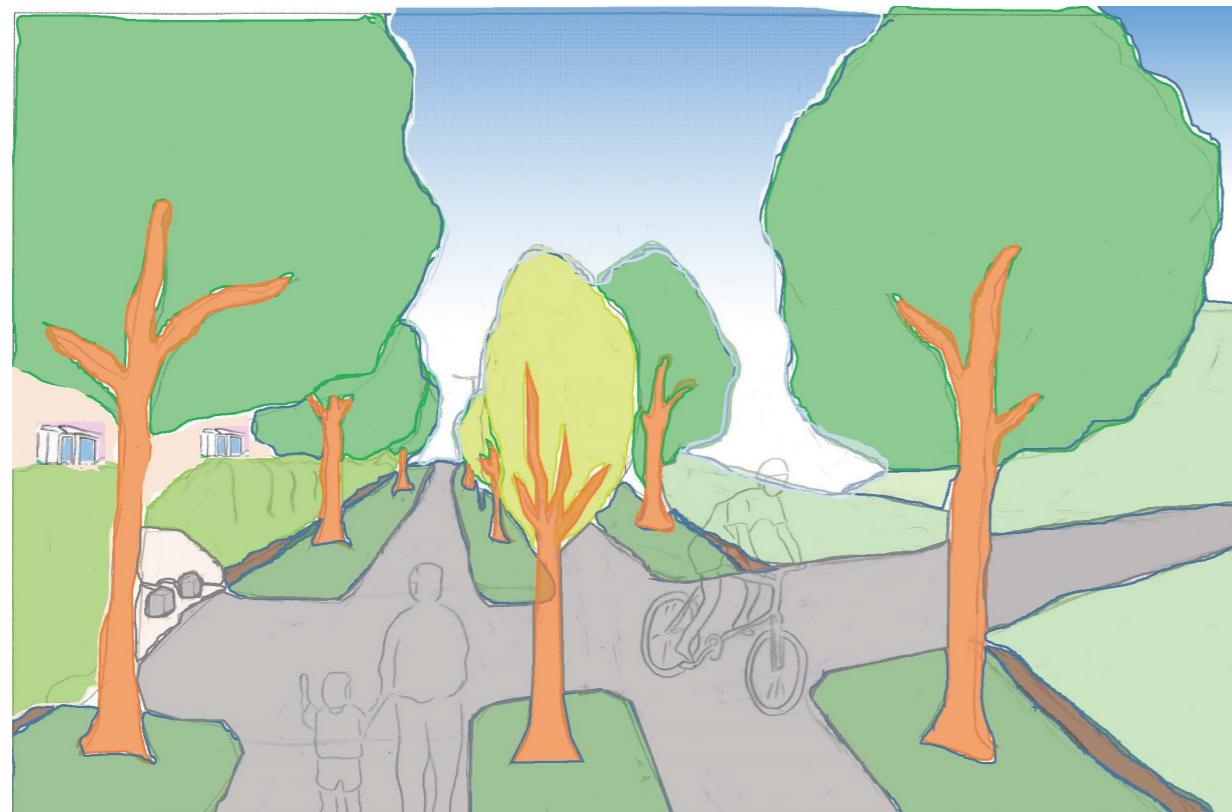


#### 4. 街路樹環境更新素案について

市道6-10号歩線の課題を解決し、持続可能なみどりを育て、安心・快適な通行空間として整備するためにこれまでに行った意見交換会、近隣住民へのアンケートで合意形成を図りながら作成した街路樹環境更新素案を以下に示します。



素案イメージ図



#### 現況からの主な改善点

##### ① 2本の通行空間をそれぞれ幅員2.5mに

- ・現状では、片方の通路の幅員が1.5mしかなく、通行時にすれ違うことが困難なため、幅員を広げて安全に通行できるようにする。

##### ② 植樹帯内の通路に面した部分を土系舗装

- ・雑草が繁茂し、通路へはみ出て道を狭めるのを抑制するため、植樹帯内の通路に面している部分に土系の舗装を採用する。

##### ③ 植樹帯を分割し、スペースを確保

- ・集合住宅や公園の出入りの動線となる部分の植樹帯を分割し、滞留スペースを確保する。

##### ④ 中央のエンジュは伐採し、落葉樹を新植

- ・中央の樹勢が衰退し、倒木リスクのあるエンジュは伐採する。
- ・新たに植栽する樹木は、樹高が高くならず、花が咲き彩りを与えられ、路線の土壌特性にも適合し、専門家からの提案があったライラックとする。

##### ⑤ 両脇のシラカシは間伐し、樹木の重なりを解消

- ・現状の樹木が重複し、暗がりできてしまっているのを解消する。
- ・路線全体に光が差し込み、明るい遊歩道となるように集合住宅や公園の出入りの動線部分及び、植樹帯内は間伐する。

##### ⑥ 公園側にベンチを設置

- ・通行者や公園利用者が木陰で休憩できるようにベンチを設置する。
- ・ベンチは防災に配慮したかまどベンチなどを設置する。

以上の街路樹環境の更新に合わせて、傷んだ舗装の打ち換えも同時に行い、この遊歩道がよりよいみちとして生まれ変われるように整備を図ります。